受理番号	第19号
受理年月日	令和5年2月9日
件名	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付す ることを求める請願
請願者の住所 及 び 氏 名	桐生地区国民大運動実行委員会 代表 大木 俊一 みどり市笠懸町阿左美 2 6 8 3 - 1 7 東毛民主商工会
請願の要旨	【請願趣旨】 2023年10月から消費税のインボイス制度(適格請求書等保存方式)が実施される予定である。この制度により、免税業者が取引先からインボイスの発行を求められた場合、課税業者にならざるを得ず、零細業者やフリーランスにとっては、ますます拍車がかかる物価高騰やコロナ禍から再起を図る上でも大きな障害となってしまう。 アニメ・声優・漫画などのエンタメ業界では、フリーランスや零細業者が多く、インボイス制度が実施された場合、新たな事務的・経済的な負担が増えるため、エンタメ団体のアンケートでは、21~27%の人が「廃業を考えている」と回答している。 若い有能な人材が、エンタメ業界で働き続けることができなくなる事態や、人材の海外流出など「このままではアニメ文化の衰退を招きかねない」と危惧する声も関係者から出ている。シルバー人材センターでは、センター登録者も課税事業者として申告・納税を迫られることになる。建設業の一人親方や農産物を納める農家、野球やサッカーの選手など、幅広い業種の多数の業者が影響を受け、地域経済へのマイナス影響は避けられないと考えられる。 東毛地区の零細業者からは「このままインボイスが実施されたら廃業しかない」という声が上がっている。桐生市が進めている創業促進事業などにも影響が及ぶと思われる。 日本商工会議所、全国法人会総連合のほか、税理士団体や日本漫画家協会、日本俳優連合、日本アニメーター・演出協会など多くの団体がインボイス制度について「反対」を表明し、「中止」や「凍結」を求めている。以上の趣旨から下記事項について請願するものである。 【請願事項】 一、消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を採択し、政府に送付していただくこと
紹介議員	関口 直久、渡辺 恒
付託委員会	総務委員会
審査結果	